

国立大学法人評価委員会による平成28年度評価結果を業務改善等に反映した主な事例

平成30年6月

評価結果	業務改善等に反映した事例
<p>○寄附金獲得戦略の策定等 「寄附金獲得戦略」を策定するとともに、民間企業でキャリアを積んだ専門家をファンドレイザー（学長特命補佐（基金担当））として採用し、寄附金（千葉大学 SEEDS 基金）獲得のため対外折衝等を強化した結果、対前年度比約4,600万円増の約9,100万円の寄附を獲得している。また、ファンドレイザーを講師として、対外折衝上不可欠な基礎知識等の習得を目的とした「渉外対応基礎研修」を実施し、30名を超える職員が参加している。</p> <p>○情報セキュリティインシデント対応体制の充実・強化 サイバーセキュリティインシデントの早期発見・早期対応により被害を最小化することを目的として、伊藤忠商事とクロスアポイントメント協定を締結し、上級サイバーセキュリティ分析官を情報危機対策チーム（C-csirt）に採用するとともに、インシデントへの対応能力の向上のため、情報企画課、附属病院職員等からなるC-csirt コアメンバー向け研修や各部局に配置されたC-csirt 部局メンバー向け研修を実施し、取組の強化を図っている。</p>	<p>○寄附金獲得戦略の策定等 4月よりファンドレイザー室を開設し、ファンドレイザー（学長特命補佐（基金担当））を配置するとともに、各学部教員と渉外活動の効果的な連携を図るため、各部局から選出された連絡員に対する寄附募集活動に関する研修を行い、全学の協力体制を整備した。 また、更なる寄附金獲得のため、基金担当理事、基金担当副学長及び渉外活動経験のある専門スタッフを中心に、地元企業への反復的な訪問をはじめ、経済団体、マスコミ主催行事に精力的に参加し支援獲得の土台作りを進めた。 さらに、平成28年度に経済的理由により修学が困難な学生を支援することを目的として設置した「修学支援基金」が前年度6,404千円から平成29年度10,103千円（前年度比57.8%増）に増加した。 加えて、保護者に向けて大学から情報提供として支援内容の紹介や「日本年金機構学生納付特例制度」の案内を同封するなど、大学への関心を高めることを意図して、保護者に役立つ情報発信を実施した結果、保護者からの寄附金が前年度3,377千円から平成29年度6,746千円（前年度比99.8%増）に増加した。</p> <p>○情報セキュリティインシデント対応体制の充実・強化 重要インフラをはじめとした各団体でのCSIRTの情報交換の場が確立されている一方、学術機関においては、業務の特殊性からそういった交流を行う場が確立されていない現状を踏まえ、情報収集を基盤にインシデントの予防、対応を行うCSIRT活動において、他機関と情報交換を行い知見を深めていく場を構築するため、本学が主導して文部科学省所管課の協力を得つつ、学術機関の情報セキュリティ対策を遂行するため「学術系CSIRT情報交流会」を整備した。</p>

参考1：評価結果の反映状況について

国立大学法人等は、評価の結果を、法第31条第1項に規定する中期計画及び準用通則法第31条第1項に規定する年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させるとともに、毎年度、評価結果の反映状況を公表しなければならないこととしたこと。（準用通則法第28条の4）

※平成27年3月31日 26文科高第1147号 P10 その他 http://www.jm.chiba-u.jp/houmu/hourei_tuchi/resource/H27-134tsuchi.pdf